

(認定) 特定非営利活動法人

シェア=国際保健協力市民の会



# 年次報告書 2022

## 2022年の活動

### カンボジア

コミュニティで子どもの健康を守る  
土台作りに向けて

### 東ティモール

コロナ禍の影響を取り除き  
僻地でも住民に母子保健サービスを

### 日本

地域で支える保健医療従事者  
医療通訳者や保健ボランティアと共に  
妊産婦や母と子の健康をまもる

2022  
Annual Report

## 2022 年度年次報告書に寄せて



シェア代表理事  
仲佐 保

皆さん、お元気でしょうか。

3年続いたコロナの流行は、やっと終息の方向に進んでいます。新型コロナウイルスの感染法上の分類が、2023年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、隔離等の政策がとられなくなり、様々な面での行動制限が解除されていく予定です。ただし、新型コロナウイルスの感染自体が減少するわけではなく同じように感染します。重症化率が減少していますが、高齢者や種々の疾患を持っている方の重症化率は、変わらないので、ワクチン接種などの措置を取ることが大事になります。

2022年から実施しているシェア40周年記念事業の8つの企画は順調に実施されています。8月の在日外国人事業クラウドファンディングでは、414名と多くの皆さまに支えられ、最初の目標額である400万円から第2目標である500万円を突破しました。支援者の話を聞き、40周年を一緒に迎えようという「うさぎのみみ」企画では、カンボジア、東ティモール、在日外国人事業のスタッフらとのざっくばらんなトークを行いました。ホットジェネレーションのミュージカルも2月に実施されました。シェア設立後、初めて経験したエチオピアの飢餓被災民援助を題材とした演題が実施され、いつもよりたくさんの募金をいただきました。また、在日外国人をテーマに、難民問題、医療制度、女性の健康に関する勉強会を実施しました。その他、ホームページの改善、シェアの活動紹介ビデオ作成、カンボジアや東ティモール事業地のオンラインツアー計画、中期計画策定についても活動が継続されています。

カンボジア、東ティモールの事業も、コロナ流行の影響はほとんどなく、正常の状態に戻りつつあります。カンボジアは、2023年4月よりJICAの草の根事業、東ティモールは外務省のNGO連携無償、在日外国人支援事業は赤い羽根からの支援を受けて実施しております。

昨年度の事業予算は、カンボジアの事業を自己資金で実施することの影響が大きく、赤字予算での開始となりましたが、大型寄付金やクラウドファンディング等努力の結果、黒字とにならないものの最低限の赤字の決算となりました。皆さんのご支援のおかげです。

今年の9月3日には、40周年の記念講演会も実施予定であり、中期計画の中で、今後の新しい方向性を見出そうとしています。

今後も、当会へのご支援をよろしく願います。

シェアは40周年を迎え、  
新たな道を目指します。  
これからもよろしくお願  
いします。  
2023年5月 仲佐保

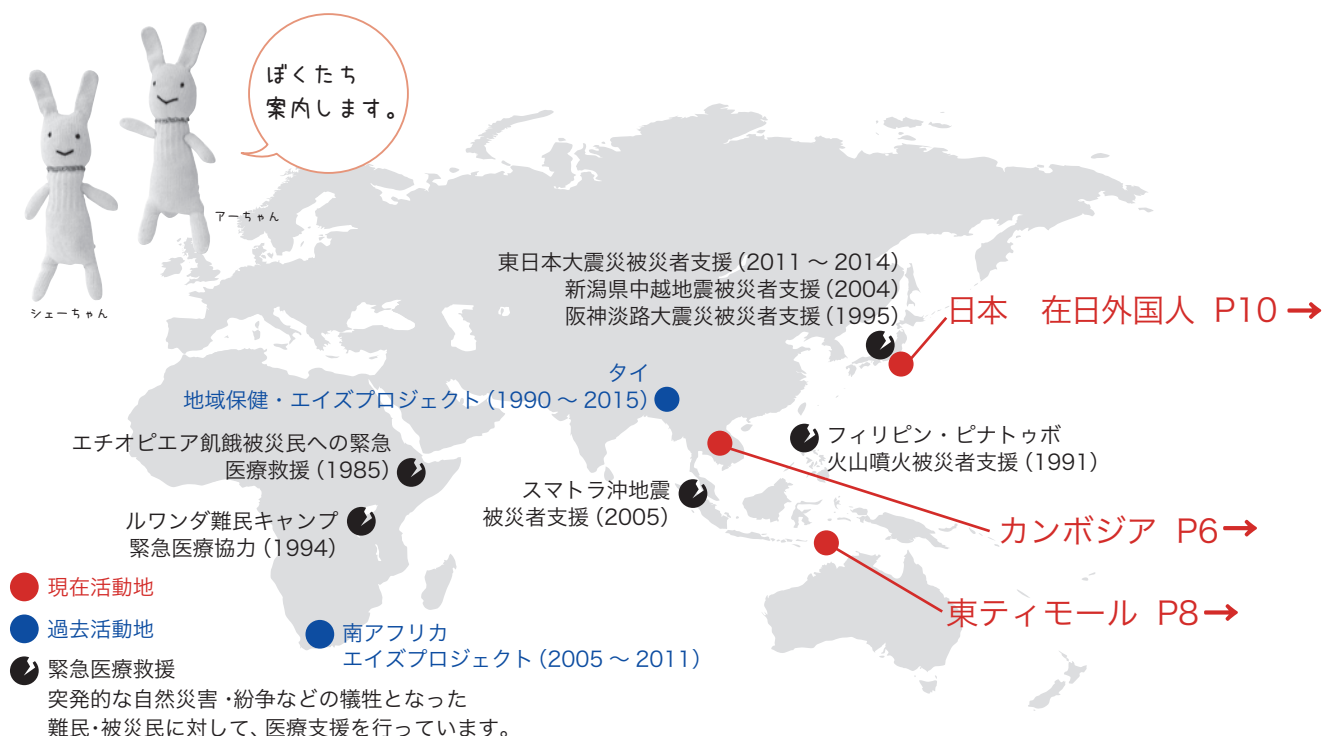
## シェアが目指していること

### Health for ALL

シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

## シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。  
また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを  
日本社会に問いかけていきます。



	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命 (2020)	70 歳	70 歳	85 歳
5 歳未満児死亡率 (出生 1000 人当たり) (2019)	27 人	44 人	2 人
5 歳未満児に見られる発育阻害 (2011-2016)	都市 24 % 農村 34 %	都市 39 % 農村 55 %	-
妊産婦死亡率 (出生 10 万人当たり) (2017)	160 人	142 人	5 人

出典：世界子供白書 2021 (UNICEF)



# 2022年の活動ハイライト

2022年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月
 <b>カンボジア</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性子ども委員会会議で子どもの健康増進活動の進捗や、各コミュニティの情報収集（通年）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低体重児の家庭訪問</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 州保健局向けエンドライン調査結果共有ワークショップの実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳幼児健診、離乳食教室の実施（通年）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各郡の保健フォーラムへ出席</li> </ul> 
 <b>東ティモール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立保健研究所による予防接種フォローアップ研修実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 船舶維持管理会議で維持管理予算や船頭雇用について協議</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前事業の最終調査結果を国立保健研究所に報告</li> <li>● 「母子保健サービス活性化事業」開始（3月15日）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移動診療を行うための「保健の船」を保健省に正式に譲渡</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アタウロ保健センター、漁業省職員と船舶維持管理研修を実施</li> <li>● 「住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業」完了（5月31日）</li> </ul> 
 <b>日本 在日外国人</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性普及員との勉強会を開催（妊娠期の栄養）</li> <li>● ネパール語母親学級をオンラインで実施（妊婦4名参加）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スタッフが執筆協力した地域・在宅看護が発行</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性普及員と勉強会・妊婦訪問をオンラインで実施</li> <li>● 報告会「外国人母子を支える現場から～医療通訳活用促進を始めて見えてきたこと～」を開催（141名参加）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3月に完成した「医療通訳者に役立つ語集～母子保健～（ネパール語）」の周知を実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 杉並区で使用するネパール語を中心とする様々な多言語資料が完成</li> </ul> 
 <b>事務局</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Hot Generation ミュージカル共催</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インターン報告会</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会員総会</li> <li>● インターン終了式</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協力隊エイズ研修（オンライン）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東ティモールフェスタ参加</li> <li>● 積水ハウス助成金の授与式</li> </ul> 

## 6月

- ボランティア会議の実施
- ボランティア向け栄養補完食研修の実施



## 7月

- 子どもの健康増進活動のコーディネーション引継ぎ会議へ向けた準備
- 他団体の調査に関するデータ収集へ協力



## 8月

- 子どもの健康増進活動のコーディネーション引継ぎ会議の実施



## 9月

- 新事業活動地域の女性子ども委員と面会、活動地域の情報収集
- 他団体による活動地見学の受け入れ



## 10月

- 年間レビュー次年度計画の実施



## 11月

- 新事業のベースライン調査票の作成
- 内部研修、スタッフリトリートの実施



## 12月

- 保健センター管理委員会会議への出席(通年)



- 日本人専門家と現地医療者のKAP調査計画づくり、保健センター委員会と協議



- 国立保健研究所と「清潔で安全な分娩」研修実施(医師4名、助産師7名)



- メティナロ保健センターで医療者同士の医療勉強会第1回を開催



- アウトリーチ活動のための車両を保健センターへ供与、車両維持管理研修を実施



- 母親の母子保健に関する知識・施設利用についてベースライン調査を実施



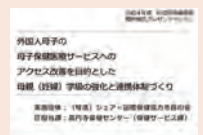
- 地域保健専門家と保健ボランティア研修の計画づくり、研修の実践



- 小中学校の教員にCOVID-19を含む感染症の保健教育実践のための研修実施



- 杉並協働提案事業の最終報告会で発表



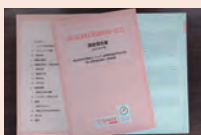
- 外国人母子支援におけるニーズ調査報告会を実施(14施設 22名参加)



- クラウドファンディング開始日に母子保健場面での「医療通訳活用促進」について報告会を実施
- 女性普及員とネパール人妊婦訪問を実施



- 外国人母子支援におけるニーズ調査の報告書が完成
- 4区情報交換会を実施(7施設 11名参加)



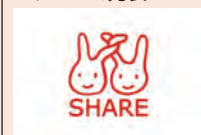
- 女性普及員と活動計画ミーティングをオンラインで実施
- 45日間にわたるクラウドファンディングが終了



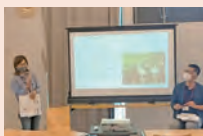
- 女性普及員とネパール人産婦訪問を実施
- ネパール語母親学級をオンラインで実施(妊婦6名参加)
- 外国人母子支援に役立つウェブサイトを開発



- 杉並区ネパール人支援関係機関の連携会議に参加
- 4区情報交換会を実施(7施設 12名参加)
- 全国医療通訳者協会で母子保健通訳について発表



- 海外駐在員対面イベント
- 天の川募金開始



- JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム)八尋登壇



- 連続勉強会「在日外国人をめぐる国内課題」第1回開催



- 在日タイ王国大使館より「タイ人支援の功績」を表彰
- シェア中期計画キックオフ



- 協力隊エイズ研修(オンライン)
- シェアカフェ「うさぎのみみ#1」開催
- グローバルフェスタ2022出展
- スタッフ向け実務者研修



- 冬の募金開始
- シェアカフェ「うさぎのみみ#2」開催
- 連続勉強会「在日外国人をめぐる国内課題」第2回開催



- シェアカフェ「うさぎのみみ#3」開催
- 社会貢献者表彰受賞
- ボランティア感謝デー開催





コミュニティで  
子どもの健康を守る  
土台作りに向けて

# カンボジア Cambodia



## 活動の背景・課題

### 自治体が主体となった子どもの健康増進活動の推進を目指して

プレアビシア州は、カンボジア国内でも特に子どもの栄養指標が低く、約26%の子どもたちが慢性的な栄養不良の状態にあります。脳や臓器が形成されていく「最初の1000日<sup>1)</sup>」にしっかりと栄養をとることはもちろん、新型コロナウイルスの蔓延を経て、免疫力を高めて病気を予防することの大切さや、病気になった時にお母さんたちが正しいケアをすることができることの必要性がさらに増してきました。カンボジアにおいて地方分権化が進んでいることから、自治体組織である女性子ども委員会を巻き込み、自治体予算を活用しながら、現地の自立性と持続性を尊重して活動を進めています。

1) 最初の1000日：胎児期から2歳の誕生日を迎えるまでの期間



## プロジェクト概要

### プレアビシア州コミュニティにおける子どもの栄養改善

#### 活動目的

コミュニン（集合村）が主体となった5歳未満の子どもの健康増進活動（包括的乳幼児健康診断、保健教育、離乳食教室等）が推進される。

#### 活動地

プレアビシア州トゥバエンミエンチェイ郡保健行政区の4ヶ所の保健センター管轄区（39村）

#### 対象者

5歳未満の乳幼児（約5,032名）とその養育者、妊産婦（約890名）

#### 活動概要図

#### ■コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト



## 活動報告

# 自治体主導の子どもの健康増進活動を後押しする

2022年度は、自治体である女性子ども委員会を主体として乳幼児健診や離乳食教室を実施できるように働きかけを行いました。これまでシェアが主中心的な役割を担っていた、乳幼児健診や離乳食教室を実施するにあたっての日程調整や開催場所の調整などを、女性子ども委員会が中心となって、保健センタースタッフや保健ボランティアと協力して働きかけを促していくための「ハンドオーバー会議」を行いました。また、対象者を「最初の1000日」に着目した2歳児未満の子どもから、現地の自治体や保健センターが主体となって今後の活動を行っていくことも考慮し、5歳未満の子供に引き上げて活動を行いました。



乳幼児健診での体重測定

## 成果

# 一歩一歩、小さくても着実に前進していく

女性子ども委員会を主体とした活動を推進していくにあたって、医療従事者でもある保健センターのスタッフと調整を働き掛けていくことへの心理的なハードルはありつつも、各女性子ども委員会が配属されている8コミュニティ(集合村)のうち1つのコミュニティで実際に乳幼児健診の総合的なコーディネートができるようになりました。また、2022年度も離乳食教室の実施費用は全村獲得でき、まだごく一部ですが、保健ボランティアの交通費なども自治体の予算でカバーしていく例も確認されました。その他、前事業で特にお母さんたちの知識不足が顕著だった「病気の時の子どものケア」に関する保健教材の見直しや、重度の低体重児の栄養補助食品に関する研修についても、州保健局と協議して実施することができました。



今年実施した「ハンドオーバー会議」の様子

## 活動計画

# JICA 草の根パートナー「コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト」始動!

2022年4月より、プレアヴィヒア州において第2期となるJICA草の根パートナー事業においては、シェアがこれまで実施してきた母子保健・栄養改善のプロジェクトの経験を活かして、5年間をかけて4郡へ活動を拡大する予定です。事業は、大きく以下の3つを柱にして進めていきます。①自治体が主体となり、予算作成も含めた子どもの健康増進活動の計画・運営・実施能力を強化する②妊産婦・養育者が適切な子どもの栄養行動が取れるようになるために、子どもの健康増進活動を推進する③重度の低体重の治療・改善によりコミットした活動の展開。そこに向けて、いよいよキックオフ会議とベースライン調査がスタートしていきます。

## 挑戦 20年の歩みを次の世代へ



シェアプログラムマネージャー ソク・フン

気が付けばシェアで勤務をし、20年以上が経過しました。これまでに携わったどの事業もシェアだけのものではなく、カウンターパートと共に取り組み、いずれはカウンターパートだけで実施されていくものだというのをいつも心に留めながら取り組んできました。今は、シェアの新しいスタッフに対してシェアが大切にしていることや、これまで私が培ってきた知識などを伝えていっています。他人に教え、理解を促すことは簡単なことではありませんが、日々挑戦しています。



# コロナ禍の影響を取り除き 僻地でも住民に 母子保健サービスを



## 東ティモール Timor-Leste

### 活動の背景・課題

### 遠ざかる母子保健サービス～妊娠や出産時のアクセス課題

東ティモールは独立から20年が過ぎ、保健医療施設や医療従事者の数も増えてきましたが、基礎的なサービスに辿り着かない住民もまだ多く暮らしています。特に農村部や僻地では、医療施設までが遠いだけでなく、住民の保健情報への理解不足や不安定な保健医療サービスの提供体制が、サービス利用の障壁となっています。その結果、アタウロとメティナロでは半数の母子が未だ健康診断や施設分娩を利用できていません。コロナ禍で保健行政が多忙となり、保健医療サービス提供が停滞したことも拍車をかけました。2019年に開始したプライマリヘルスケア強化事業で一般外来や子どもの予防接種へのアクセスは一定の改善を見せました。2022年からは妊娠や出産を取り巻く母子保健サービスの課題への取り組みを開始しました。



### プロジェクト概要

### 母子保健サービス活性化事業 (首都デイリ県メティナロ、アタウロ特別県)

#### 活動目的

住民の母子保健に関する理解を深めるとともに、母子保健を中心とする保健医療サービスが改善される

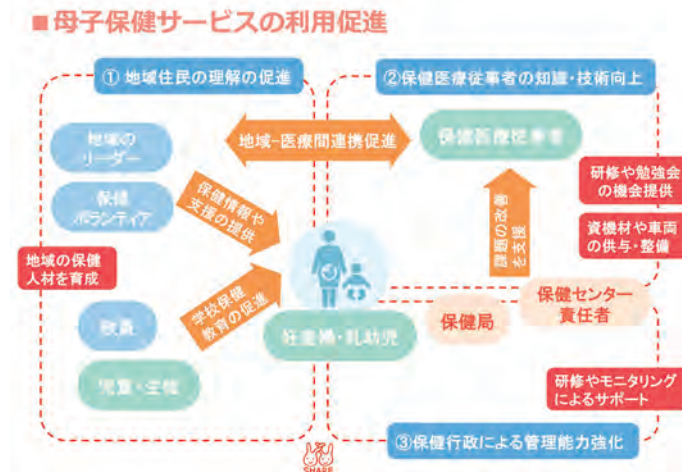
#### 活動地

デイリ県メティナロ郡 (全3村)、アタウロ特別県 (全5村)

#### 対象者

住民 約18,000名 (妊産婦620名、保健ボランティア50名、保健医療従事者60名、小中学校教員35名、自治体関係者40名を含む)

#### 活動概要図





## プロジェクト完了、子どもの予防接種率が改善

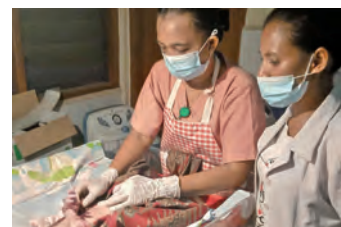
2019年に開始した「住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業」は2022年5月に完了しました。ヘルスポスト建設や船舶供与のハード支援も、維持管理の仕組みづくりや医療従事者の予防接種技術の質向上と組み合わせ、プライマリヘルスケアのアプローチを大切にするシェアらしい形で終結しました。特に離島アタウロに供与した「保健の船」は、維持管理予算の確保や保健省による船頭の雇用が課題でしたが、維持管理会議を通じてそれらが達成され、2022年4月に正式に保健省に引き渡しをしました。また研修に参加した保健ボランティアが実施した子どもの予防接種や栄養に関する保健教育は、計96回、のべ1500名以上の住民に提供され、事業終了時に行った調査では乳児の受ける予防接種のうちBCGは75%(2019年)から97%(2021年)に、ポリオは65%(2019年)から86%(2021年)に接種率が改善しました。



式典で保健省へ「保健の船」を正式に引き渡し

## 地域・医療者・管理システムが一体となって取り組む母子保健サービスの改善

2022年3月「母子保健サービス活性化事業(通称 HAKBESIK)」を開始しました。地域住民の理解の促進、保健医療従事者の知識・技術向上、保健行政による管理能力強化の3つの分野に取り組み母子保健サービスを活性化させる活動を進めています。保健教育実践のための研修には小中学校教員35名が参加しました。研修では、現場で使える実践ガイドラインと教材を作成し、児童・生徒が楽しく学べる参加型の保健教育の内容にしました。メティナロ小学校2校、アタウロ小学校2校では給水工事を行い、手洗いやトイレに使う水が確保され、新型コロナを含めた基本的な感染予防を学校で取り組むことで、家庭にも予防の考え方や行動が広まり、長期的に住民の保健サービスの利用につながることを期待されます。資格取得後、知識・技術の確認や更新の機会が無かった医師や助産師11名に分娩研修を提供しました。7月に行われた2週間の研修では感染予防、分娩経過、新生児蘇生などを学び、病院実習で実際に分娩介助をしました。その後、研修参加者を中心に、保健センターでは初となる勉強会が実施されました。若手医療職者向けで、産科病棟の感染予防などの情報提供や演習が行われました。各保健センターには母子保健サービスの課題を協議し、活動をリードする委員会が設置され、サービス改善や医療者の技術改善に動いています。



分娩研修で新生児蘇生を学ぶ助産師

## 母子保健事業は2年目に！更にリプロダクティブ・ヘルス事業が開始！

[現行事業] 保健ボランティア研修と地域での実践を予定しています。分娩研修は2期目、保健センター勉強会も継続する他、医療器材の供与によりサービス提供の質の向上を目指します。保健センター委員会や保健局によるモニタリング活動など管理の強化も進めます。[新事業] 中高生はリプロダクティブ・ヘルスに関する保健情報を得られておらず、若年妊娠や中途退学のリスクに面しています。ディリ県都市部で事業を開始します。

### 挑戦 新米保健センター長の奮闘



メティナロ保健センター長/医師  
ベルナルド・レゴ

保健センター長の役割は保健省としてのサービスが順調に提供できているか管理することです。2021年にセンター長の役職につきました。難しいのは、時間通りに勤務しない医療従事者や、保健医療サービス提供が計画通り行われないことです。保健センターで勤務予定表を作成したり、保健省が医療従事者の待遇を改善したりしたことで、少しずつ状況は良くなっています。2022年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、サービスの利用率が下がってしまいました。今後、医師、看護師、助産師の医療チームと集落長や保健ボランティアとが協力して、村々を訪問し、診療活動を届ける予定です。

# 地域で支える保健医療従事者 医療通訳者や保健ボランティアと共に 妊産婦や母と子の 健康をまもる

日本  
Japan



## 活動の背景・課題

### 母子保健サービスへのアクセスの格差をなくしたい

今、日本で生まれる子どもたちの約25人に1人は、両親のどちらか、あるいは両方が外国人です。出身国と日本では保健医療システムや文化等の違いがある中、言葉の壁の影響もあり、外国人妊産婦は、日本の妊娠・出産・子育てに関する必要な情報を得ることが難しく、母子保健サービスにアクセスできない状況が続いています。このような状況の中、シェアでは、日本人・外国人問わず、妊産婦が必要な情報を得て、安心して出産・子育てが行えるよう、2016年から外国人母子を対象とした保健活動を始めました。2021年からは、対象地域(東京都杉並区、新宿区、中野区、豊島区)を中心として母子保健通訳の積極的活用を進めながら、外国人母子への理解の促進と、区を越えた連携、支援体制の充実を目指し、活動しています。



## プロジェクト概要

### 外国人母子の保健医療サービスへのアクセス改善プロジェクト

#### 活動目的

外国人母子が安心して保健医療サービスを受けられる

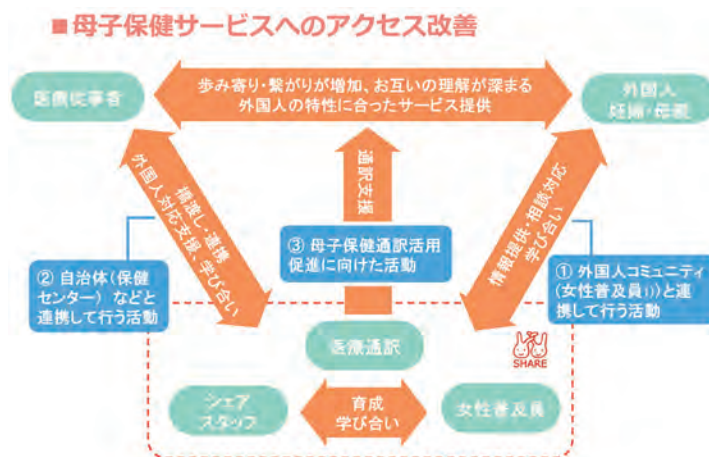
#### 活動地

東京都(杉並区、新宿区、中野区、豊島区中心)  
電話相談は全国エリア

#### 対象者

外国人妊産婦、主に3歳以下の子どもを育てる母親、その支援者(主に保健医療福祉従事者)  
※外国人コミュニティとの活動は主にネパール人母子を対象とする

#### 活動概要図





## 保健医療従事者や妊産婦の声を聴き、つながりを深め、通訳活用を促進！

### 1. 外国人母子へ納得のいく支援を行うために、母子保健通訳の活用倍増へ

保健所・保健センターや医療機関、療育施設等からの依頼で、年間 99 件の母子保健通訳に対応しました。対象 4 区の保健医療従事者等 23 名と外国人の母親 10 名を対象に、外国人母子支援におけるニーズ調査を行い、外国人母子支援時には、言葉の壁などにより納得のいく支援を行えないことが大きな課題となっていることなどが明らかになりました。対象 4 区の保健師等とは連携会議を開き、調査結果の報告や外国人母子支援の課題や取り組み等の情報交換を行い、外国人母子支援の充実に向けた関係作りに努めました(4 回開催)。その他、シェア主催のオンラインでのネパール人対象母親学級を 2 回(妊婦 10 名参加)、女性普及員<sup>1)</sup>とのネパール人妊産婦訪問を 4 回(オンライン 2 回、対面 2 回)、女性普及員を対象とした勉強会を 2 回行いました。また、18 か国、44 ケースの様々な保健医療の相談に合計 78 回対応しました。



ネパール人対象母親学級にて説明中

### 2. 外国人母子の抱える課題や、母子保健通訳活用等の取り組みを、多くの方へ情報発信

外国人母子支援におけるニーズ調査(上記1参照)の結果を踏まえ、保健医療従事者等が外国人母子支援時に役立つ情報を載せたウェブサイトを作成しました。また、母子保健通訳を活用している保健師・助産師と通訳者をパネリストとして招き、母子保健通訳事業に関する活動報告会を 2 回開催し、合計 249 名の参加者へ外国人母子支援の現場の声を届けました。その他、講義・講演、取材協力、看護系教科書の執筆協力、クラウドファンディングや SNS 発信等により、在日外国人の抱える課題や活動に関する情報発信、移住連<sup>2)</sup>医療と生活ネットワーク月例会や省庁交渉への参加、大使館との意見交換会等も行いました。

### 3. コロナ禍で顕在化した課題、外国人への情報提供と診療・検査へのアクセス改善に取り組む

新型コロナウイルス感染症流行下における緊急支援として、昨年に続き、みんなの外国人ネットワーク<sup>3)</sup>として、ベトナム人コミュニティへの影響調査、「日本で働くベトナム人のための健康ハンドブック」の作成、関西や九州で外国人の保健医療サービスへのアクセスに関する地域連携セミナーの実施等を行いました。また、新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養事業への協力として、医師を 52 回派遣しました。

## 活動計画

## 組織の基盤強化にも取り組み、持続可能な母子保健通訳体制作りを目指す

赤い羽根福祉基金の助成事業も 3 年目となり、母子保健通訳の活用促進を更に加速させるとともに、組織としても、医療通訳を必要な時に持続的に活用できる体制・システム作りに向け、増加する通訳ニーズに対応できるよう基盤強化に取り組みます。自治体等との連携も深め、持続可能な母子保健通訳体制作りに向け一緒に活動を進めていきます。在日外国人の抱える課題や活動の情報発信、女性普及員との活動も引き続き行っていきます。

### 想い 外国人家族と保健医療従事者等が良好な関係を築けるように



シェア医療通訳者  
シュレスト パンダナさん

通訳は、機械のようにただ単語を置き換えるのではなく、その場の状況やお互いの文化、気持ちや理解力などを考えながら、双方にわかりやすく伝える必要があると思っています。母子の通訳に関わる中で、保健師等と外国人家族の間にある見えない薄い壁が、通訳が入ることで一気に崩れ、これまで聞けなかったことや言えなかったことを伝え、お互いの関係が深まっていくのを見ると、役に立ててよかったと感じます。また、様々な状況で懸命に子育てをしている家族との出会いにより、私自身も励まされ、パワーをもらっています。通訳を通して、人と人、文化と文化をつなぐ架け橋になればいいなと思っています。

- 1) 外国人コミュニティにおける母子保健サービスの情報提供を目的としたネパール人女性保健ボランティア (Female Health Promoter)
- 2) 特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク
- 3) みんなの外国人ネットワーク (MINNA) : シェアに加え、「みんなの SDGs」外国人との共生タスクフォース、国立国際医療研究センター国際医療協力局、アジア経済研究所が参加



# 専門性を活かして伝える

## 普及啓発 / 市民活動 / 広報

### ● 講師派遣、人材育成研修

#### [講師派遣]

○小・中・高校・専門学校・大学・大学院の授業の講師、企業、その他団体からのセミナー、ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(全32回)

#### [人材育成研修]

○JICA 青年海外協力隊 課題別派遣前訓練 (エイズ対策) (オンライン2回)

### ● イベント

#### [シェア主催イベント]

○活動報告会、トークイベント 対面1回、オンライン4回 (全5回)

#### [イベント参加]

○ホットジェネレーションミュージカル(1月) 東ティモールフェスタ(5月)、グローバルフェスタ(10月) など



グローバルフェスタ



東ティモールフェスタ

### ● 情報発信

シェアの公式HP上でシェア40周年記念事業ページを公開、SNSからも配信しました。なお、公式ウェブサイトのリニューアルのためプロボノチームとの協力を通して、支援者への効果的な情報発信・支援者拡大に向けて作業を進行中です。ブログ配信は、配信ツールをnoteへ変更したことで見やすいレイアウトになり、現場の活動が分かりやすく伝わるようになりました。SNS配信に関しては、Facebook、Twitter、Instagramからメインの情報配信を行いました。メールマガジンは引き続きトレンドのキーワードを取り入れて読者の関心を促す配信を行いました。発行誌に関しては、機関誌「ボン・パルタージュ」を2回と年次報告書発行を行いました。

## ピックアップ書籍

### ● 医者がないところで 2015年版

#### -Where There Is No Doctor



世界ではいまでも、多くの子どもや母親たちが、マラリア、エイズ、下痢、栄養失調、妊娠・出産の合併症など、予防可能な病気のために、いのちを落としています。

こうした病気を医者がないような地域でも可能な限り予防し、治すための手引き書としてデビッド・ワーナー (David Werner) 氏が著したのが「Where There Is No Doctor」(1968) です。80以上の言葉に訳され、何百万人という途上国で働く保健ボランティア、助産師、

看護師ら、そして住民自身に圧倒的信頼と支持を得ています。

価格(税込)：2,200円

購入はこちらから⇒



### ● 医療通訳に役立つ用語集

#### ～母子保健～ (ネパール語)



妊娠や出産、育児の場面で使われる言葉には、日本語にはあって、ネパール語にはない、日本独特の表現や言葉がたくさんあります。ネパール語に訳す際には、日本語または英語の音訳をしてから、ネパール語でその意味を説明する場面もあります。

これまで、通訳や翻訳場面では、同じ用語でも、訳す人によっていろいろな表現が使われてきました。今回、私たちは「統一するとよい用語」を集めて、これまでの経験を通して得られた“伝わりやすい表現”に翻訳した用語集を作成しました。

価格(税込)：500円

購入はこちらから⇒



企画・編集：山本裕子

発行：特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会 (2022年3月)。

## ● ボランティア

### 【火曜（通う）ボランティアデー】

長引くコロナの影響でしばらく休止にしていた火曜（通う）ボランティアデーでしたが、2022年4月ごろから、事務局が密にならないよう人数制限をしつつも、ようやく毎週開催できるようになりました！まだ以前のようにランチタイムはできませんが、ボランティア活動の終わりには、みんなでお菓子をつまみながらホッと一息、お茶タイムも楽しめています。

定期的なボランティアデーの再開により、事務局の細々した作業があっという間に片付き、本当に助かっています。特に、ご寄付をいただいた切手やハガキなどの仕分けや、報告書やチラシなどの発送といった、とにかく手間と時間がかかる作業に関しては、ボランティアさんの力がなければ到底終わらせることはできません。様々な形でシェアをご支援くださるみなさまと、カンボジア・東ティモール・日本での活動をつなげてくださる存在が、シェアのボランティアさんです。楽しく活動に参加してくださるみなさまに、2022年も感謝の気持ちでいっぱいです。



ボランティア感謝デー

### 【イベントボランティア】

火曜ボランティアは再開できましたが、会場などで皆さんと直接お会いできるイベントボランティアについては、2021年に引き続き、開催する機会がありませんでした。徐々に対面のイベントも増えてきましたので、またお会いできるのを楽しみにしております。

### 【企業ボランティア】

ジョンソン・エンド・ジョンソン様より2名の方が、また株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ様より1名の方が火曜ボランティアにご参加くださり、季節募金のチラシなどの発送作業に取り組んでくださいました。スタッフとの世間話を楽しみつつ、サクサクと作業を進めてくださった企業ボランティアのみなさま、ありがとうございます！また「集めて送るボランティア」に賛同し、職場で使用済み切手や書き損じハガキを収集して送ってくださったたくさんの企業のみなさまに、スタッフ一同心から感謝申し上げます。



企業からボランティアに参加

<支援者のみなさまに感謝！> 価値のある活動を、これからも続けます。

シェア 広報担当 金 珉淑

### 【第58回 社会貢献者表彰受賞】



社会貢献者受賞式

2022年12月5日、公益社会法人社会貢献支援財団による第58回社会貢献者表彰式が行われ、シェアも社会貢献者として受賞することになりました。

同表彰は、広く社会の各分野において、社会の人々の安寧と幸福のために尽くされ、顕著な功績をあげながら報われる機会の少なかった方々を対象として、年2回受賞者が発表されます。（※同財団のHPより）

表彰式には29の団体及び個人が表彰され、今回表彰された全ての団体及び個人の皆さまが素晴らしい活動をされていました。

2023年8月シェアは創設40周年を迎えます。その間、人々が健康に暮らせる社会を作ることを目指し、地道な活動を積み重ねてきておりますが、今回の受賞はこれまでのそうした地道な活動を評価されたものと思います。

私たちは今回の受賞を、これまで支援してきていただいた全ての会員・支援者の皆さまと共に祝いたいと思います。

### 【シェア代表理事仲佐保 大山健康財団賞受賞】



大山健康財団賞授賞式

大山健康財団の令和4年度（2022年）受賞者の贈呈式が2023年3月14日行われ、シェアの代表理事仲佐保が財団賞を受賞しました。

大山健康財団は、「予防医学的研究および健康増進に関する事業を援助推進して人類の健康と社会の福祉に寄与すること」を目的とし、大山梅雄氏（1910～1990年）の寄附により1974年8月に設立されました。（同財団のHPより）

本賞は、発展途上国において、特に感染症対策に尽力した医療関係者を対象としています。

当日はシェアの代表理事仲佐保の記念講演があり、途上国で価値のある活動を継続的に続けて来た仲佐の40年間の歩みを会場の皆様と分かち合う時間を持ちました。

今日、あらゆる形でシェアの活動を支援・応援して下さる皆様に感謝を伝えます。



# クラウドファンディングへの挑戦

～広がっていくつながりを大切にして、  
母子保健通訳が活用できる体制づくりを目指す～

在日外国人支援事業担当 山本 裕子

## ● 400名を超えるご支援でネクストゴールまで達成！

2022年8月27日、トークイベント開催と共に開始したクラウドファンディング『【医療通訳の活用促進】外国人母子が保健サービスを利用しやすい社会へ(Readyforで実施)』の挑戦は、10月10日に終了しました。当初目標としていた400万円を9月28日に超え、最終的に404名の方々のご支援で5,515,000円まで達成することができました。加えて、クラウドファンディングサイト経由ではなく、シェアへ直接ご寄付を寄せてくださった方々、情報拡散に多大なご協力をくださった方々もいらっしゃいました。ご支援・応援くださったすべての皆様に、シェアスタッフ・理事一同心より感謝申し上げます。



クラウドファンディング：【医療通訳の活用促進】外国人母子が保健サービスを利用しやすい社会へ

## ● 活動の進捗状況

現在、クラウドファンディングの資金を活用して活動を進めています。12月末時点での活動の進捗状況についてご報告します。母子保健通訳活用促進のためにも重要な、母子保健通訳以外の相談対応を充実させるため、『外国人母子支援についての相談窓口』を11月1日に開始した新ウェブサイト公開に合わせて開設しました(QRコード)。この新ウェブサイトは、外国人母子支援に役立つ情報を、主に保健医療従事者向けに発信することを目的として、母子保健通訳相談窓口や外国人支援団体情報、多言語資料情報、イベント情報などを掲載しています。



MH 事業 QR

また、11月に、女性普及員(Female health promoter：ネパール人保健ボランティア)と共に、生後10か月の子どもを育てるネパール人産婦宅を訪問し、情報提供や相談対応を行うことができました。この日は、たまたまベテランの自治体保健師にも同伴していただいていたため、産婦が聞きたかったいろいろな疑問や相談に乗ってもらうことができました。その他、在庫が不足していた『陣痛が来た時、破水した時、妊婦自ら病院へ連絡し行くための連絡カード(ネパール語、英語、ベトナム語)』を各500部増刷しました。



女性普及員の活動

## ● クラウドファンディングをきっかけに広がったつながりを大切に

クラウドファンディングへのチャレンジをきっかけに、新たな人々とのつながりが増え、さらに活動を広める機会を増やすことができました。例えば、母子保健通訳活用促進の活動を中心とするシェアの外国人母子支援活動について、講演会や学会等で話して欲しいという依頼が3件、メディアからの取材の問い合わせが1件寄せられ協力しました(12月末時点)。これらの講演会等を通じて、全く普段接することのできない分野の専門家の方々ともさらにつながることができ、様々なアドバイスを頂く機会にもなりました。徐々に広がっていくつながりを大切にして、応援くださる皆様と共に、母子保健通訳の体制づくりをさらに進めていきたいと思っています。



# 私が選ぶ今年の1枚

シェアで働くスタッフが、1年のなかでキラリと光った瞬間を写真とともにご紹介します～

## ● 「アタウロ島の海は今日も穏やかに」

静かな海の日の出。漁師のいない小舟がゆらゆらのんびりしているようにも、寂しそうにも見えるアタウロ島の一日の始まりの風景です。一見、南のリゾートのように見えるこの風景が、東ティモールの人々の暮らしを静かに語っています。

2022年11月、私はシェアの広報担当として、東ティモール出張に行く事が出来ました。日本からの直行便がなく、シンガポール経由の乗り継ぎで丸一日がかかる長い移動時間でしたが、シェアスタッフとしてはコロナ以後3年ぶりの海外出張で、出発の日からわくわくしていました。出張期間中には、地域保健専門家によるスタッフ研修、保健教材作り、手洗い場を設置した小学校でのセレモニー、村のヘルスポスト訪問やキーパーソン会議など、東京事務所では体験できない大切な体験が出来ました。

いつもは現地から送られて来る写真や現地スタッフから感じた活動を発信する立場でしたが、今回の出張では自分の足で行った村のヘルスポストや自分の目で見た村人の表情、自分の耳で直接に聞いた現地スタッフとのお昼の時間での笑い声は、毎週発信しているブログ記事の中に飛び込んでいるような感覚でした。日本に戻って半年が経った今、この写真を見ると静かな朝の小舟が「今日も穏やかに」とゆらゆらしながら言っているようです。

広報 金 珉淑



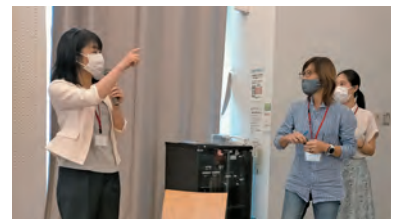
アタウロ島の朝

## ● 「対面のイベントで感じる熱量」

この写真は、2022年6月19日に浅草で開催したカンボジア、東ティモールの現地事務所代表のトークイベントにおいて、私が司会をしている様子です。これを選んだ理由は、久しぶりの対面イベントで会えるという喜びを感じている場面だからです。新型コロナの感染が落ち着いてきた頃に、約2年ぶりに対面でのイベントを行うことが出来ました。一つの会場に集まって空間を共有するということが出来た。これが今まで当たり前だったのですが、とても新鮮に感じました。対面のイベントはどうやってやるの?と忘れてしまうほどで、当日は念入りに台本を作成して何度もリハーサルをしました。

オンラインイベントは遠方の方も参加することが出来るというメリットがあります。コロナ禍で、今まで参加が難しかった方も、オンライン上で初めてお会いすることが出来るようになりました。一方、対面の良さは、オンラインでは見えづらい来場者のお一人ずつの表情や、会場の熱量というのを感じられることだと思います。また来場者の方たちと休憩時間に1対1でお話するということが、本当に楽しいと気づかせていただいた機会となりました。

事務局次長 西山 美希



現地代表2名の対面トークイベント (左: 西山、右: カンボジア現地代表モーガンとボランティア)

## ● 「隠れた魅力を発見」

私が選ぶ「今年の一枚」は、オンラインイベント「SHARE カフェ うさぎのみみ」の一枚です。いつもシェアを支えてくださる支援者のみなさまから、声を聞かせてほしいと思い企画しました。

実際にこのイベントを実施して驚いたのは、私自身が、一緒に働くシェアスタッフの隠れた魅力をたくさん発見できたことです。その魅力とは、あっけらかんとした底抜けの明るさや、駐在する国に関する知識や経験の深さ。人を惹きつける話のうまさ、前向きなアイデアをたくさん出してくれるところ、トラブルシューティング時の冷静な対応力…などなど、例を挙げれば数えきれません。

毎回イベントの企画の際には、どうすれば参加者に楽しんでもらえるか、たくさん話して満足してもらえるか…と悩みすぎて気が重くなるのですが、このように様々な魅力をもったシェアのスタッフに助けられながら、実施できています。魅力あふれるスタッフとじっくり話ができる「SHARE カフェ うさぎのみみ」は、2023年も引き続き開催します。メールマガジンなどでお知らせをしますので、あなたも一度ご参加ください!シェアの「人」を通じて、シェアのことをもっと好きになっていただければ嬉しいです!

支援者サービス 末永 明日香



うさぎのみみ

支えてくださり、ありがとうございます。

## シェアの支援者・パートナー

10万円以上の補助金、助成金、寄付金等活動資金をご提供いただいた団体・企業・組織（2022年1月1日から2022年12月31日までの入金に基づく）

### ●カンボジア

(独法) 国際協力機構  
自治労神奈川県本部  
生活協同組合パルシステム東京  
日本労働組合総連合会「連合・愛のカンパ」  
ビッグロープ株式会社  
株式会社フェリシモ フェリシモ基金  
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団  
UAゼンセン

### ●東ティモール

(特活) WE21 ジャパンみやまえ  
外務省  
(公財) ベルマーク教育助成財団  
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団

### ●在日外国人支援

(特活) WE21 ジャパン厚木  
(社福) 中央共同募金会  
立正佼成会一食平和基金  
東京都新宿区  
東京都杉並区(協働提案事業)  
東京都福祉保健局  
みんなの外国人支援ネットワーク  
在東京タイ王国大使館

### ●普及啓発

(公社) 青年海外協力協会 (JICA エイズ研修)

### ●無指定

株式会社アイオイ・システム  
(医) いこいの森  
カトリックケベック外国宣教会  
(公財) 社会貢献支援財団  
ジャパン SHIPPING サービス株式会社  
(医) 心信会 池田バスキュラーアクセス・透析・内科  
(医) すくすく会 木村小児科  
(医社) スマイル スマイルこどもクリニック東戸塚院  
積水ハウス株式会社/積水ハウスマッチングプログラムの会  
富士フイルムシステムサービス株式会社 ボランティア基金  
(特活) 訪問看護ステーション コスモス  
株式会社 横尾嘉信事務所  
株式会社六花亭 六花亭共済会

以上

# スタッフ、役員、 顧問および専門委員リスト

(2022年12月31日現在)

## (1) 海外駐在員

- ◎カンボジア：清モーガン三恵子（現地代表）、溝口紗季子（現地代表補佐）
- ◎東ティモール：東ティモール：巢内秀太郎（現地代表）、深堀夢衣（ヘルスコーディネーター）

## (2) 東京事務局職員

- ・八尋英昭（事務局長）、西山美希（東ティモール・普及啓発・法人連携担当）、山本裕子（在日外国人支援担当）、松尾沙織（在日外国人支援担当）、金 珉淑（広報担当）、末永明日香（支援者サービス担当）、佐久間晶子（カンボジア担当）、瀬戸聖子（経理総務担当）、富澤真紀（東ティモール担当、10月入職）、吉田美穂（在日外国人支援、6月退職）、室尾加代（支援者サービス担当、11月退職）、山本貴子（在日外国人支援担当）、坂下有起（物販・法人連携担当）
- ・インターン（第19期）：田中茜里、山崎佳子、カジユ
- ・インターン（第20期）：牧 愛海

## (3) 役員

- ◎理事
  - ・本田徹（代表理事、いいたてクリニック 医師）
  - ・仲佐保（代表理事、わたクリニック 医師）
  - ・沢田貴志（副代表理事、港町診療所 医師）
  - ・磯田厚子（女子栄養大学 教授）
  - ・宇井志緒利（大学非常勤講師）
  - ・鈴木直喜（清泉女子大学 教授）
  - ・仁科晴弘（江東病院 医師）
  - ・松山章子（津田塾大学 教授）
  - ・本橋栄（(社福) 至誠学舎立川 社会福祉士）
  - ・山口誠史（法政大学非常勤講師）
  - ・湯浅資之（順天堂大学 教授）
  - ・横田雅史（NPO 法人 HANDS 代表理事）
  - ・李節子（長崎県立大学 教授、助産師・保健師）
- ◎監事
  - ・高塚直子（公認会計士・税理士）
  - ・蓮尾慶治（元日本民際交流センター事務局長）

## (4) 顧問

- ・石川信克（結核予防会結核研究所名誉所長）
- ・鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）

## (5) 専門委員

- ・工藤芙美子（保健、カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、松井三明（カンボジア）、佐藤真美（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、島田恭子（カンボジア、東ティモール）、川口みどり（東ティモール）、豊川智之（東ティモール）、中久木康一（在日外国人支援）、廣野富美子（在日外国人支援）



# 会計報告

## 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

(特活) シェア=国際保健協力市民の会  
全事業所

[税込] (単位: 円)  
令和4年12月31日 現在

《資産の部》		《負債の部》	
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未 払 金	16,740,768
現 金	49,660	日本NGO連携無償資金協力贈与	(12,352,159)
普通 預金	48,834,381	本部・派遣職員16名 未払賞与・通勤交通費等	(1,892,415)
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(17,064,060)	日本年金機構上野年金事務所	(1,525,641)
三菱東京UFJ銀行/上野支店	(31,169,120)	東ティモール 社会保障税、宿泊費	(233,835)
住信SBIネット銀行/法人第一	(30,305)	東京労働局	(213,079)
楽天銀行/第二営業	(570,896)	カンボジア 現地職員退職金2名、他2件	(142,715)
郵便振替	15,842,921	三菱UFJニコス株式会社/DCカード	(120,765)
郵便貯金	9,186,006	ヤマト運輸株式会社、佐川急便株式会社	(105,562)
海外事務所現預金	24,037,653	その他 12件	(154,597)
カンボジア事務所	(2,683,890)	前 受 金	19,746,740
東ティモール事務所	(21,353,763)	日本NGO連携 母子保健サービス活性化プログラム1次	(17,852,448)
退職引当金口座 (三菱UFJ/上野中央支店)	1,329,868	連合・愛のカンパ中央助成金	(1,300,000)
現金・預金 計	99,280,489	フェリシモ地球村の基金助成金	(460,000)
(棚卸資産)		積水ハウスマッチングプログラム	(134,292)
商品	1,704,959	預 り 金	535,848
書籍 医者のないところで 他	(1,642,049)	本部源泉所得税・住民税・雇用保険料	(303,806)
東ティモールコーヒー	(62,910)	東ティモール 源泉所得税・社会保障税	(212,798)
棚卸資産 計	1,704,959	カンボジア 源泉所得税	(19,244)
(その他流動資産)		未払法人税等	70,000
前払 費用	1,028,299	流動負債 計	37,093,356
東ティモール アタウロ事務所家賃	(291,940)	<b>【固定負債】</b>	
東ティモール 派遣職員家賃	(265,400)	退職給付引当金	3,883,139
東京事務所家賃(丸幸ビル)	(257,020)	東ティモール現地職員13名	(2,530,718)
NTTテレカ払 電話・FAX	(188,434)	現地派遣職員・本部職員4名	(1,329,862)
その他	(25,505)	カンボジア現地職員1名	(22,559)
未 収 金	5,276,344	基金預託金	2,460,000
東京上野税務署	(3,523,800)	近親 澤田貴志	(980,000)
ゆうちょ財団	(796,977)	永井直子	(30,000)
福) 中央共同募金会	(325,700)	西山博子	(50,000)
都福祉保健局健康危機管理担当局	(322,378)	功能聡子	(150,000)
東京都新宿区健康部	(100,485)	濱野敏子	(300,000)
その他8件	(207,004)	木村小児科	(30,000)
仮 払 金	66,948	長松泰子	(30,000)
東京上野税務署	(66,948)	柴田紀子	(30,000)
その他流動資産 計	6,371,591	青木大輔	(30,000)
流動資産合計	107,357,039	近親 仁科晴弘	(700,000)
<b>【固定資産】</b>		関野吉晴	(30,000)
(有形固定資産)		山下真美子	(100,000)
車両運搬具	4,200,542	固定負債 計	6,343,139
什器 備品	265,196	負債の部 合計	43,436,495
有形固定資産 計	4,465,738		
(投資その他の資産)		正味財産	69,196,004
保 証 金	809,722	負債・正味財産計	112,632,499
東京事務所/(株)丸幸	(774,800)		
カンボジア現地事務所	(34,922)		
投資その他の資産 計	809,722		
固定資産合計	5,275,460		
資産の部 合計	112,632,499		

上記の通り相違ありません。

2023年2月4日

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

代表理事 仲佐 保

上記は原本と相違ありません。

代理人 八尋 英昭

## 2022年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

[税込] (単位:円)

2022年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未 払 金	16,740,768
現 金	49,660	前 受 金	19,746,740
普通 預金	48,834,381	預 り 金	535,848
郵便振替	15,842,921	未払法人税等	70,000
郵便貯金	9,186,006	流動負債 計	37,093,356
海外事務所現預金	24,037,653	<b>【固定負債】</b>	
退職引当金口座/普通	1,329,868	退職給付引当金	3,883,139
現金・預金 計	99,280,489	基金預託金	2,460,000
(棚卸資産)		固定負債 計	6,343,139
商品	1,704,959	<b>負債の部合計</b>	<b>43,436,495</b>
棚卸資産 計	1,704,959	<b>正 味 財 産 の 部</b>	
(その他流動資産)		<b>【正味財産】</b>	
前払 費用	1,028,299	前期繰越正味財産	69,645,868
未 収 金	5,276,344	当期正味財産増減額	△ 449,864
仮 払 金	66,948	正味財産 計	69,196,004
その他流動資産 計	6,371,591	<b>正味財産の部合計</b>	<b>69,196,004</b>
流動資産合計	107,357,039		
<b>【固定資産】</b>			
(有形固定資産)			
車両運搬具	4,200,542		
什器 備品	265,196		
有形固定資産 計	4,465,738		
(投資その他の資産)			
保 証 金	809,722		
投資その他の資産 計	809,722		
固定資産合計	5,275,460		
<b>資産の部合計</b>	<b>112,632,499</b>	<b>負債・正味財産の部合計</b>	<b>112,632,499</b>

### 監 査 報 告 書

2023年2月4日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会  
代表理事 仲佐 保 様

監 事 高塚 直子  
監 事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2022年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2022年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2022年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

[税込] (単位:円)

自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日

《経常増減の部》

I [経常収支の部]		
《経常収益》		
1. 受取会費		
運営会員	835,000	
支持会員	3,105,000	3,940,000
2. 受取助成金等		
国庫補助金収入	58,455,814	
民間助成金収入	16,341,058	74,796,872
3. 受取寄附金		
受取寄附金	28,422,678	
現物寄附	3,257,099	31,679,777
4. 事業収益		
啓発収入	1,963,781	
受託事業収入	7,221,670	
その他収入	6,061,310	15,246,761
5. その他収益		
受取利息	25,246	
雑収入	865,249	890,495
《経常収益》 合計		126,553,905
《経常費用》		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	52,247,484	
通勤費	564,689	
法定福利費・福利厚生費	4,877,875	
退職給付費用	1,907,737	
人件費計	59,597,785	
(2) その他経費		
旅費交通費	7,723,060	
諸謝金	2,431,510	
短期専門家派遣費用	1,273,972	
通信・運搬費	1,625,138	
業務委託費	11,145,504	
研修費	36,614	
地代・家賃	6,102,043	
水道光熱費	547,995	
賃借料・修繕費	25,233	
事務用品費・消耗品費・備品費	2,094,700	
印刷製本費	4,775,283	
広報・PR活動費	1,515,803	
保険料	1,360,267	
会議費	1,958,265	
車両費	1,642,145	
減価償却費	1,646,230	
租税公課	727,523	
外部監査費	507,507	
支払手数料	1,136,724	
当期商品売上原価	253,748	
その他経費	170,355	
その他経費計	48,699,619	
当期事業費計		108,297,404
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料 手当	10,109,915	
通勤費	427,717	
法定福利費・福利厚生費	1,751,589	
退職給付費用	418,400	
人件費計	12,707,621	
(2) その他経費		
旅費交通費	13,929	
諸謝金	21,000	
通信・運搬費	1,255,159	
業務委託費	639,000	
地代・家賃	925,272	
水道光熱費	125,248	
賃借料・修繕費	490,950	
事務用品費・消耗品費・備品費	266,508	
印刷製本費	356,490	
広報・PR費	128,313	
保守・管理費	302,221	
会議費	109,524	
保険料	16,500	
租税公課	474,095	
支払手数料	1,055,882	
雑費他経費	256,519	
その他経費計	6,436,610	
管理費計		19,144,231
経常費用 計		127,441,635
経常収支差額		-887,730

《経常外増減の部》

I [経常外収支の部]	
《経常外収支》	
純為替差益	507,866
経常外収支差額	507,866
税引前当期正味財産増減額	△ 379,864
法人税、住民税及び事業税	△ 70,000
当期正味財産増減額	△ 449,864
前期繰越正味財産額	69,645,868
次期繰越正味財産額	69,196,004



2022年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シエア=国際保健協力市民の会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(2) 引当金の計上基準

・退職給与引当金

従業員は退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力			普及啓発活動及び 人材育成	事業部門計	管理部門計	合計
	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援事業	研修・イベント			
I 経常収益							
1. 受取会費						3,940,000	3,940,000
2. 補助金・助成金等	6,096,977	58,835,814	9,698,373		74,631,164	165,708	74,796,872
3. 受取寄附金	1,643,981	608,674	6,257,212		8,509,867	23,169,910	31,679,777
4. 事業収益	237,561	5,977,739	6,354,051	2,186,432	14,755,783	490,978	15,246,761
5. その他収益	24,680	860,196	2,640	52	887,568	2,927	890,495
経常収益計	8,003,199	66,282,423	22,312,276	2,186,484	98,784,382	27,769,523	126,553,905
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	16,282,590	24,033,644	10,620,484	1,310,766	52,247,484	10,109,915	62,357,399
通勤費	46,566	105,617	399,590	12,916	564,689	427,717	992,406
法定・福利厚生費	1,631,057	1,847,991	1,297,316	101,511	4,877,875	1,751,589	6,629,464
退職給付費用	521,295	967,642	389,400	29,400	1,907,737	418,400	2,326,137
人件費計	18,481,508	26,954,894	12,706,790	1,454,593	59,597,785	12,707,621	72,305,406
(2) その他経費							
旅費交通、通信・運搬費	1,532,326	6,832,773	781,261	201,838	9,348,198	1,269,088	10,617,286
謝金、派遣、委託、研修、会議	2,043,163	12,590,756	1,862,686	349,260	16,845,865	769,524	17,615,389
家賃、賃借、修繕、水光熱	1,007,123	4,442,544	612,802	612,802	6,675,271	1,541,470	8,216,741
事務、消耗品、備品、印刷	225,789	5,971,121	639,583	33,490	6,869,983	622,998	7,492,981
減価償却費・車両費	373,650	2,864,675	50,050		3,288,375		3,288,375
雑費他経費	638,635	3,516,875	1,443,704	72,713	5,671,927	2,233,530	7,905,457
その他経費計	5,820,686	36,218,744	5,390,086	1,270,103	48,699,619	6,436,610	55,136,229
事業費計・管理費計	24,302,194	63,173,638	18,096,876	2,724,696	108,297,404	19,144,231	127,441,635
経常増減の部 合計	-16,298,995	3,108,785	4,215,400	-538,212	-9,513,022	8,625,292	-887,730

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下のとおりです。

当法人の正味財産は69,196,004円ですが、そのうち4,215,400円は、下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は64,980,604円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
U.A.ゼンセンNPO支援金	0	2,000,000	2,000,000	0	
愛のキャンパ 連合 (カンボジア)	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	翌期活動資金として前受金へ振替
自治労神奈川 (カンボジア)	0	1,000,000	1,000,000	0	
花王ハートポケット倶楽部 (カンボジア)	1,000,000		1,000,000	0	
ゆうちょ財団海外援助活動		796,977	796,977		
フェリスモ地球村基金 (カンボジア)	0	460,000		460,000	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附 (カンボジア)		1,643,981	1,643,981	0	
日本NGO連携 (東ティモール)	18,893,913		15,606,534	3,287,379	第3年次事業返金予定分として未払金へ振替
日本NGO連携 母子保健 (東ティモール)		58,160,182	40,307,734	17,852,448	翌期活動資金として前受金へ振替
ベルマーク友愛援助 (東ティモール)	0	200,000	200,000	0	
WE21みやまえ、ざま、かなざわ(東ティモール)	0	180,000	180,000	0	
事業指定寄付 (東ティモール)	0	608,674	608,674	0	
杉並区協働事業 (在日外国人支援)	1,327,489		1,327,489	0	当期減少額うち404,966は返却済み
新宿区産産・子育て応援事業 (在日外国人支援)	0	443,245	443,245	0	
赤い羽根福祉基金 (在日外国人支援)	0	8,943,005	8,943,005	0	
立正佼成会一食平和基金 (在日外国人支援)	655,368		655,368	0	
WE21厚木 (在日外国人支援)	0	100,000	100,000	0	
トヨタ財団プロジェクト (在日外国人支援)	0	215,000	215,000	0	
東京都コロナ宿泊療養事業 (在日外国人支援)	0	4,227,988	4,227,988	0	
医療通訳派遣 (在日外国人支援)	0	196,400	196,400	0	
講師派遣 (在日外国人支援)	0	319,345	319,345	0	
事業指定寄附 (在日外国人支援)	0	6,257,212	2,041,812	4,215,400	クラウドファンディング
JICA派遣前研修 (普及啓発)	0	1,394,246	1,394,246	0	
講師派遣 (普及啓発)	0	80,000	80,000	0	
積水ハウスマッチングプログラム (管理部門)		300,000	165,708	134,292	翌期活動資金として前受金へ振替
合計	23,176,770	88,826,255	84,753,506	27,249,519	前受金へ振替合計:19,746,740円 未払金振替:3,287,379円 在日外国人事業指定寄附:4,215,400円

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首帳簿価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	1,444,799	5,399,150	1,559,448	37,584,023	33,383,481	4,200,542
器具備品 (PC)	100,100	251,878	182,490	480,678	215,482	265,196
無形固定資産						
投資その他の資産						
事務所保証金	837,420		27,698		0	809,722
合計	2,382,319	5,651,028	1,769,636	38,064,701	33,598,963	5,275,460

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	28,422,678	1,787,522
謝金・業務委託等	13,153,055	250,000
活動計算書計	41,575,733	2,037,522

## 2022年度活動報告

自2022年1月1日 至2022年12月31日 (単位:円)

## 2023年度活動予算

自2023年1月1日 至2023年12月31日 (単位:円)

科目	2022年度 予算	2022年度 決算	2022年度 予算達成率	2023年度 予算案
<b>I. 経常収入</b>				
1. 受取会費	3,920,000	3,940,000	101%	3,920,000
2. 受取助成金等				
国庫補助金収入	52,612,711	58,455,814	111%	57,374,939
民間助成金収入	16,306,871	16,341,058	100%	19,373,762
3. 受取寄付金	26,392,400	31,679,777	120%	35,861,172
4. 事業収益				
啓発収入	2,001,599	1,963,781	98%	1,450,933
受託事業収入	5,516,669	7,221,670	131%	19,336,460
その他収入	1,126,000	6,061,310	538%	2,331,000
5. その他収益				
受取利息	0	25,246	n. a.	0
雑収入	7,920	865,249	10925%	0
<b>経常収入 計</b>	<b>107,884,170</b>	<b>126,553,905</b>	<b>117%</b>	<b>139,648,266</b>
<b>II. 経常費用</b>				
<b>1. 事業費</b>				
1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
カンボジア事業	22,952,257	24,302,194	106%	34,425,833
東ティモール事業	56,086,195	63,173,638	113%	65,607,806
在日外国人支援事業	18,172,663	18,096,876	100%	16,817,832
2. 普及啓発活動等	4,454,154	2,724,696	61%	4,547,131
<b>事業費 計</b>	<b>101,665,269</b>	<b>108,297,404</b>	<b>107%</b>	<b>121,398,602</b>
<b>2. 管理費</b>				
広報・支援者・法人連携	10,331,543	8,593,143	83%	14,372,533
管理費	12,070,500	10,551,088	87%	10,954,600
<b>管理費 計</b>	<b>22,402,043</b>	<b>19,144,231</b>	<b>85%</b>	<b>25,327,133</b>
<b>経常費用 計</b>	<b>124,067,312</b>	<b>127,441,635</b>	<b>103%</b>	<b>146,725,735</b>
経常収支差額	<b>△ 16,183,142</b>	<b>△ 887,730</b>		<b>△ 7,077,469</b>
<b>3. その他 (為替差損)</b>				
<b>為替差益</b>	<b>0</b>	<b>507,866</b>		<b>0</b>
法人税・ 民税及び事業税	70,000	70,000		70,000
当期正味財産増加額	<b>△ 16,253,142</b>	<b>-449,864</b>		<b>△ 7,147,469</b>
前期繰越正味財産額	<b>69,645,868</b>	<b>69,645,868</b>		<b>69,196,004</b>
次期繰越正味財産額	<b>53,392,726</b>	<b>69,196,004</b>		<b>62,048,535</b>

## シェア国際保健基金 2022年度会計報告

2022年度貸借対照表

2022年12月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 郵便貯金	9,186,006	1. 基金預託金	2,460,000
資産合計	9,186,006	負債合計	2,460,000
		III. 正味財産の部	
		1. 前期から繰越金	6,725,928
		2. 当期収支差額	78
		正味財産合計	6,726,006
合 計	9,186,006	合 計	9,186,006

### 2022年度活動報告書

自2021年1月1日 至2021年12月31日 (単位:円)

科 目	令和3年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	0
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	78
4. 基金(寄付金)へ繰り入れ	0
当期収入合計	78
支出の部	
1. 残高証明他手数料	0
2. 租税公課	0
3. 基金償還額	0
4. 基金預託金への繰入	0
当期支出合計	0
当期収支差額	78
前期繰越金	6,725,928
次期繰越金	6,726,006





# SHARE TIMOR LESTE IN FIGURES

## 数字で知るシェア

東ティモール：2019年2月から2022年5月まで実施した「住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業」を無事に完了することができました。事業の成果や現地の状況を数字でお伝えします！

### 2019

シェアの研修を受けた  
保健ボランティアから  
保健教育を受けた住民

# 3570人

住民に一番近い存在である保健ボランティアが保健の情報を伝えていくことは、住民主体のプライマリヘルスケアの要とも言えます。子どもの予防接種や栄養に関する保健教育が計132回実施されました。



新設ヘルスポスト外来患者数

# 3697人



住民に最も近い医療施設であるヘルスポストでは基礎的な診療、健診、予防接種、出産介助が行われています。2019年、シェアはメティナ口のベサヘ地区にヘルスポストを建設しました。これまでにのべ2465人の住民が外来診療を利用しています。

# 5

船でしか行けない  
アタウ口の集落

## 集落

離島アタウ口は舗装道路の整備が限られているため、陸路での行き来が困難な場所があります。離島の中の僻地である船でしか行けない集落の住民約2千名のため、シェアが支援した「保健の船」が活躍しています。



※この事業は外務省日本 NGO 連携無償資金協力による助成や皆様からのご寄付、民間助成金によって実施しました。

## 医療施設で子どもを産む人の割合

# 46%



アタウロ、メティナロでは施設分娩がまだ半数程度です。コロナ禍で住民と母子保健サービスが遠ざかったことも状況に拍車をかけています。住民の理解を促し、母子保健サービスを改善するため、2022年から新事業を開始しました。

▶東ティモール活動ページ参照



# 21人

## 予防接種研修を受けた医療者

医師や看護師でも小さな子どもへの予防接種を苦手とし打つことが出来ない医療者がいます。国立保健研究所と協力し、ワクチン管理や接種技術を高める予防接種研修を行いました。



## シェアの職員・事務所

# 16人

## 2事務所

シェア東ティモールは首都ディリとアタウロ島の2ヶ所に事務所を置いています。この事業では活動担当、運転手、警備員を含め計16人の職員が従事しました。



いつも応援ありがとうございます！

# 2022

# 8

## ともに活動をする自治体の数

# 村 33 集落

東ティモールでは県の下の行政区は「村」、さらにその下位に「集落」があります。行政の長は移動診療等の日程を住民に周知したり、村や集落の保健の状況を良くする重要な役割があります。シェアでは活動を行う際に自治体を巻き込み、彼らの関心や関わりを高めています。



## SDGs 目標

# 3.8



持続可能な開発目標 3.8 は「ユニバーサルヘルスカバレッジ (UHC) を達成すること」です。事業はヘルスポスト建設や保健の船による物理的アクセスの改善、公的保健医療サービスの質の向上、住民参加による行動変容に貢献しました



# Health for All !

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000 円以上のご寄付は  
寄付金控除の対象となります。  
シェアは認定 NPO 法人です



## 「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。  
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

### あなたの寄付で、誰かが医療にアクセスできる

例えば 1,000 円 / 1か月、1年間支援で



医療通訳ワークショップ

在日外国人に、研修を受けた医療通訳を1回派遣し、外国人患者が自分の病気について理解した上で治療を受けることを支援できます。

\*在日外国人支援事業

### 世界を変える、まずはできることから！

例えば 3,000 円 / 1か月、1年間支援で



栄養教育を行う郡保健局栄養担当官

子どもたちの健康を守る離乳食教室を12回実施する事ができます。

\*カンボジア事業

### 病気になる前に、予防をしたい

例えば 5,000 円 / 1か月、1年間支援で



予防接種を受ける母子

予防接種サービスの技術向上のため、保健局スタッフ12名が3日間の研修に参加できます。

\*東ティモール事業

### 村の健診活動を1年間サポート

例えば 5,000 円 / 1か月、1年間支援で



乳幼児健診の様子

カンボジアの一つの村で、子どもの健診活動を1年間サポートすることができます。

\*カンボジア事業

### ▶ ご参加方法

#### ① HPからクレジットカード決済

右記URLよりお手続きください。 <https://share.or.jp/share/donate/relay/>

#### ② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申込書をお送りします。  
申込書はHPからダウンロードすることもできます。





## シェアは皆さまからのご寄付に支えられています

2022年も、様々な形でシェアをご支援くださりまして、大変ありがとうございました。クラウドファンディングなどを通じて、シェアへ仲間入りしてくださった方も多く、のべ6522名(実人数で2988名)の方々よりご支援をいただきました。日本全国のみならず海外にお住まいの方も含め、本当に多くの方にご支援をいただいていることを改めて実感し、みなさまに感謝の気持ちでいっぱいです。これからも、「誰ひとり取り残さない」社会を目指し、海外と日本で活動を続けてまいります。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

### ①郵便振替の場合

口座番号：00100-1-32730

口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会

### ②クレジットカード

下記のURLの「寄付」の欄に金額を入力してください。

<https://share.or.jp/share/donate/donation/#credit>

### ③銀行振込の場合

三菱UFJ銀行 春日町支店 店番号 062

口座番号：普通預金 0866524

口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 仲佐 保



離乳食の作り方を説明している女性  
子ども委員(カンボジア事業)

寄付ページへ移動



※詳しくはHP「寄付」のページ(<https://share.or.jp/share/donate/donation/>)をご覧ください。  
シェアは認定NPO法人です。皆様から頂くご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

## いらなくなった切手やはがき、テレホンカード、外国紙幣・コインはありませんか？ ぜひシェアまでお送り下さい!!

例えば使用済み切手2kg、またはテレホンカードが6枚\*集まれば、  
カンボジアでお母さんと子どものために離乳食教室を1回開催できます。  
(\*未使用50度数テレカの場合)

- ・ハガキ(未使用・書き損じ)
  - ・切手(未使用・使用済み)
- 使用済み切手は消印のまわりを1cmほど残して切りとって下さい。



## 遺贈・相続財産寄付について ご相談をお受けしております

遺贈とは、遺言によって自身の遺産を特定の個人へ贈与したり、団体へ寄付することを言います。あなたの大切なご遺産が、子どもたちのいのちを未来へとつなぎます。  
パンフレット等も用意しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

<https://share.or.jp/share/donate/izou/>  
E-mail: [shiensya@share.or.jp](mailto:shiensya@share.or.jp)  
Tel: 03-5807-7581 (担当：山口・末永)



2023年5月発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会  
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F  
TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<https://share.or.jp> E-mail [info@share.or.jp](mailto:info@share.or.jp)

[f share.or.jp](https://www.facebook.com/share.or.jp) [NGO\\_SHARE](https://twitter.com/NGO_SHARE) [ngoshare](https://www.instagram.com/ngoshare)

※本書の一部または全文を無断で複製、転載引用することを強く禁じます。



——プライマリ・ヘルス・ケアの精神と共に——

アルマ・アタ宣言<sup>(※)</sup>にてプライマリ・ヘルス・ケアが定義されてより 40 年以上が経ちました。

シェアが大切にしているプライマリ・ヘルス・ケアは、すべての人にとって健康を基本的な人権として認め、その達成の過程において、住民の主体的な参加や自己決定権を保障する理念であり、方法・アプローチでもあります。

すべての人々が基本的な保健医療サービスを受けられるようになること、そして健康づくりが地域の人々自身の活動になることが、私たちの願いです。

誰ひとり取り残されない社会を目指し、  
シェアはこれからも  
皆様と共に活動を続けていきます。

※アルマ・アタ宣言

1978 年旧ソ連邦カザフ共和国の首都アルマ・アタで開催された  
第一回プライマリ・ヘルス・ケアに関する国際会議 (WHO、UNICEF 主催) で  
採択された宣言文。

